

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 8 日現在

機関番号：32653
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21792345
 研究課題名（和文）医療機関において自殺が起きた場合の看護師へのポストベンションプログラムの開発
 研究課題名（英文）Development of the postvention program to a nurse when suicide occurs in hospital
 研究代表者
 小山 達也（KOYAMA TATSUYA）
 東京女子医科大学・看護学部・講師
 研究者番号：90408568

研究成果の概要（和文）：患者の自殺を体験した看護師は、自分の行動を振り返ること、患者の状態を振り返ること、体験を実践に活かしていることが明らかになった。看護師のポストベンションでは、個人の責任が問われないことを保障することや時期を考慮して振り返りに参加できるようにサポートすることが重要であることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：It became clear that the nurse who experienced a patient's suicide looks back upon his action, to look back upon a patient's condition, and to harness experience in practice. In a nurse's postvention, it became clear that it is important to secure that individual responsibility is not demanded and to support so that it can participate for turning round in consideration of time.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
2011 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：精神看護

科研費の分科・細目：看護学・高齢看護学

キーワード：自殺、看護師、ポストベンション、医療機関

1. 研究開始当初の背景

我が国では、年間約 3 万人の自殺者がおり、先進諸国の中では韓国に次いで、高い自殺率であり、2006 年に制定された自殺対策基本法では、さまざまな取り組みが求められている。対策の中では、自殺予防に限らず、自殺が起

きた場合の対応（ポストベンション）の取り組みが、自殺予防と同時に求められている。自殺のポストベンションの取り組みでは、自死遺族を支援する民間団体で、遺族の支援において、自死遺族が社会の中で話すことのできない自分自身の感情や経験を話す「語り合

う会」を重要視しており、筆者は、「我が国の自死遺族支援の実態調査－支援者の「語り合う会」での経験－（研究代表者 小山達也）平成 18－19 年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ）」の助成を受け、民間団体にアンケート調査を行った。遺族会は、すべての団体に定期的な開催をしており、月に複数回開催している団体から 2 もしくは 3 ヶ月に 1 回の開催を行っている団体があることが明らかとなった。ほとんどの遺族会で、開催のルールを持っており、参加者に用紙や口頭で内容を伝えていることがわかった。遺族会の開催後にスタッフミーティングを行っている団体が 7 団体あり、スタッフの負担の軽減や参加者への関わりの振り返りを行っており、また 2 団体についても、遺族会后、参加者とともに二次会のような形で集う機会を持っていることがわかり、参加者の疲労感の軽減に努めていた。遺族支援を行う上で、「参加者を傷つけない」「安心できる雰囲気作り」などの工夫を行っている団体があり、遺族が社会の中で苦しんでいることに考慮し、遺族会に参加して更に二次的な被害を受けないような取り組みが行われていることが明らかとなった。

これらの研究結果から、病院での自殺後のプログラムでも、自殺を体験した看護師が二次的な被害を受けないように配慮する必要がある。看護師が、周囲からの支援をどのように受け止めているのかについては、明らかにされていないことから、患者の自殺の受け止め方とともにサポートの受け止めについても明らかにする必要がある。

南良武（2006）の病院内の自殺に関する調査では、過去 3 年間の入院患者の自殺事例を調査しところ、一般病院で 30%、精神科病院および精神科病床を有する病院の 66%、で自殺が起きており、自殺が起きた後の医療スタ

ッフへのメンタルケアの実施は一般病院では 17%、精神科病院および精神科病床を有する病院でも 34%に留まっていた。スタッフに対するこころのケアについては、自死遺族の調査研究から、その対応によっては、医療者スタッフにおいても二次的な被害が起こる可能性があり、十分な配慮が必要である。また山崎（2002）らは、精神科病棟の看護師への調査で、職場のストレスの一つに、「患者の自殺・自傷の経験」があり、ストレスがバーンアウト傾向に関連していると報告しており、患者の自殺に適切な対応を行うことは、看護師の精神保健対策にとって重要である。日本医療機能評価機構の認定病院患者安全推進協議会（2007）の「病院内における自殺予防」において、自殺予防についての提言がされており、その一つに「関係者のこころのケアを実践する」とある。しかし我が国では、自殺後の対応手順やサポートシステムについての十分な調査・検討は行われていないため、本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本調査では、医療機関において自殺が起きた場合の看護師へのポストベンションプログラムを開発することを目的に、精神科医療施設で働く看護師が、患者の自殺でどのような影響を受け、どのように体験を受け止めているか、またそのサポートの実態について研究を実施した。

3. 研究の方法

医療機関で働く看護師が、自殺をどのように受け止めているかについて、インタビュー調査を用いて研究を実施した。

調査研究依頼を対象の精神科病院に行き、病院長の承諾を得た上で、研究を実施した。

インタビュー内容は、自殺を経験したときの状況や患者ケア、その後の心理的な体験、

周囲からのサポートや看護への影響等を半構成的方法により行った。

倫理的配慮については、研究者の所属機関で倫理委員会の承認を得たのち、対象病院の倫理委員会の承認を得た。対象者の選定を病院に依頼し、紹介のあった看護師に研究説明文書を用いて、研究への自由意思の尊重、データの管理方法、インタビュー内容、研究辞退等について説明を文書と口頭で行い、文書で同意を得た。患者の自殺の体験という心理的影響のある調査であるために、対象者のインタビュー時の様子に注意し、負担が強い状況がある場合には、インタビューの中断や中止をできることを伝える配慮を常に考えながら調査を行った。

4. 研究成果

精神科に勤務する看護師4名にインタビューを行ない、各看護師の体験を読み込み、理解するとともに、質的に分析を行い、共通する項目について検討を行った。

自殺を体験した看護師は、自殺の第一発見者、または同僚が発見した第二発見者であった。患者の自殺を経験した看護師は、患者の行動の意味を考え続けるきっかけや、死にたい気持ちを持つ患者の看護を考え続けることにつながった看護師がいた。研究協力者の中には、患者の死の体験を語った経験が少ない者もあり、インタビューが振り返りを行なう機会になっていた。

患者の自殺を体験したものには、振り返りを積極的に行ないたい気持ちと行なうことの不安が語られていた。振り返りを行なう場合には、このような看護師の心理的な状況に配慮することが必要であり、自殺を体験した看護師の心理的な影響について、共通認識を医療関係者が持っていることが対象者の所属病院では行われていた。

振り返りを行なう際には、看護師に対して

参加の意思を確認し、尊重されている場合と自殺が起きてからの期間が短く参加しないことが進められた場合があった。研究協力者は、前述の体験を振り返る不安はあるものの、次の患者に活かしたい気持ちをもっており、振り返りの時期を検討するとともに、当事者の経験を活かすポストベンションの内容が求められていた。

医療機関でポストベンションを実施する場合には、自殺を体験した看護師への心理的影響に対する配慮とともに、次の自殺を予防する点から当事者の意見を踏まえた対策を検討する必要性が明らかとなった。

精神科で働く看護師には、自殺予防のアセスメントや対応方法について、専門的な支援が必要である。自殺予防のみならず、自殺が起きた場合の対応を含めて、精神科看護師に対する自殺予防教育の効果的なプログラムを開発する必要がある。

精神科病院における自殺は、一般病院よりも2倍程度頻度が多く起きている。自殺が起きた場合には、管理的な側面からスタッフの支援が行われており、病院によっては専門看護師の活用も行われている。自殺が起きた場合のプログラムは、自殺予防のプログラムと両輪で行われる必要がある。精神科病院で患者の自殺を防ぐ観点を持ちながら、自殺が起きてしまった場合の支援体制についても同時に考えていけるプログラムの必要性がある。

今後精神科病院での自殺予防プログラムが開発されれば、一般病院での応用も可能であり、医療機関での自殺予防に貢献できるものとなる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①小山達也, 自殺によって家族を失った遺族への支援, 家族看護, 8 (2), 97-103, 2010
査読無

②小山達也, 自殺予防における看護師の役割・活動, 病院・地域精神医学, 52 (3), 237 - 239, 2010, 査読無

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小山 達也 (KOYAMA TATSUYA)

東京女子医科大学・看護学部・講師

研究者番号：90408568